



岡山後楽園（岡山市）

おかやま 労働

2012年
春
No.457

目 次

平成24年度労働問題セミナー	2	県労委の動き	12
県内各地でメーデー開催される	3	平成24年度キャリアアップ講座(津山(第1回))の受講者募集について	13
ワーク・ライフ・バランスを推進されている企業の紹介	4~5	「勤労青少年の日」って知っていますか?	13
労働災害を防ぎましょう!!	6~7	「えせ同和行為」を排除しましょう	14
おかやま新卒応援ハローワークにおけるサービス提供時間の変更のお知らせ	8	平成24年労使関係総合調査にご協力ください	14
平成24年4月1日からマザーズサロン岡山の名称が変わりました	8	岡山県労働協会の会員募集	14
岡山労働局雇用均等室からのお知らせ	9	平成24年度岡山県「ワーク・ライフ・バランス推進フォーラム」	15
平成24年度アビリンピック岡山大会(岡山県障害者技能競技大会)開催	10	6月は第27回男女雇用機会均等月間です!	裏表紙
家庭教育企業出前講座	11		

参加者募集

平成24年度労働問題セミナー

職場環境を良くする
魔法のコミュニケーション

経済、雇用情勢ともに厳しい状況にあり、仕事と生活のバランスをとることが難しい今日、仕事や職場生活に対する不安や悩み、ストレスを感じる方の割合が増加しています。自分自身が楽しくて、相手も楽しい気分にする「会話」ってどうしたらできるの？話しやすい環境づくりはどうしたらいい？大切な仲間とともにポジティブな環境を築きたい！吉本芸人に学ぶビジネスコミュニケーションのノウハウで、“笑い”による職場の活性化を！

日時

平成24年7月9日(月)
13:30～15:00

■ 講師 夏川 立也さん（人材活性プロデューサー）



【プロフィール】

京都大学工学部在学中に、落語家桂三枝さんに弟子入り。卒業後、吉本興業の芸人としてTVドラマ・バラエティ・舞台・映画・ラジオのパーソナリティとして芸能活動をスタート。

また、自ら起業家として株式会社を設立。経営者として20年間経済活動に取り組み、地域に根ざした企業を作り上げる。利害活動を越えた社会貢献活動にも取り組み、社団法人豊中青年会議所の第37代理事長も務める。

「京大卒芸人が教えるスベらない話し方」「パワー・コミュニケーション ～人を楽しませ、やる気にさせる実践的トレーニング」等著書あり。

- 場所 ピュアリティまきび（岡山市北区下石井2-6-41）
- 定員 100名（参加費無料）先着順
- 主催 岡山県・岡山県労働協会・岡山県中小企業労務改善集団協議会
- 申込先 岡山県産業労働部労働政策課（TEL：086-226-7386）

県内各地でメーデー開催される

「連合岡山第23回岡山県中央メーデー」は4月21日(土)に岡山市北区北長瀬表町の岡山ドームを会場に、39団体の約3千人が参加して開催されました。

式典では高橋徹連合岡山会長が「東日本大震災の被災地との絆を深め、被災者の雇用と生活の再建に全力を尽くそう」とあいさつ。「日本全体でつながり、支えあおう！全ての働く者の連帯で働くことを軸とする安心社会を実現しよう」とのスローガンを掲げ、メーデー宣言を採択し、参加者全員で「ガンバロー」を三唱しました。

式典後はキャラクターショーや抽選会が開催され、職場の仲間や家族と集まった数多くの参加者が楽しめるイベントとなりました。



一方、「第83回岡山県中央メーデー」は5月1日(火)に岡山市中区古京町の旭川河川敷 相生橋東詰 三光荘前にて県内の40団体、約530人が参加して開催されました。花田雅行県労会議議長が「長時間労働や不当解雇の無い、労働者が生き生きと、安心して暮らせる社会を目指して団結して頑張ろう」とあいさつ。「はたらくものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」とのスローガンを掲げ、メーデー宣言を採択し、環太平洋連携協定(TPP)参加への反対、反増税、原発ゼロを求め、会場から柳川交差点までデモ行進を行い要求を訴えました。

ワーク・ライフ・バランスを推進されている企業の紹介

今回は、バルーンショップの経営とバルーン装飾をされており、今年2月に「おかやま子育て応援宣言企業 岡山県知事賞」を受賞された「有限会社 アップビートバルーン」さんをご紹介します。代表取締役の瀧原秀美さんにお話を伺いました。

有限会社 アップビートバルーン

岡山市北区東古松5-11-23

社員数 女性 18名
男性 3名



○母として、経営者として

会社は16年前、まだ独身の頃に設立しました。それから結婚、出産を経験し子どもは現在小学校5年生です。出産直前まで仕事をし3ヶ月の育児休暇後、仕事に復帰しました。経営者は会社に関わるウエイトが大きいので、育児のために経営者が不在となったことで仕事が回らなくなり、売り上げにひびいたこともあります。

また、子どもが小学校に上がるまでは、家にいても仕事のことが気になって子どもとゆっくり向き合えなかったり、逆に仕事をしているときに子どものことを思ったりし、自分は仕事も育児もどちらも満足にできない、と劣等感を感じたこともありました。保育園に預けて働くことについて、まわりから「子どもがかわいそう」などと言われたこともありましたが、泣いている我が子を保育園に預けて仕事に行くことに対して罪悪感もありました。おそらく同じような思いを抱きながら仕事を続けていらっしゃる女性は多いと思います。

でも、子どもはいきいきと仕事をしている親をちゃんと見ていて、認めてくれているようです。

○女性が仕事を続けていくためには

当社では、各社員が自分の働ける時間を年間2,072時間の労働時間に振り分け、それぞれを組み合わせていくという変形労働制を取り入れています。子育ての時期と仕事が一番できる時期というのは重なることが多いです。どうしたらそれを両立できるかを考えた結果、このようなしくみになりました。

また、有給休暇を時間単位で取得できるようにしているので、子どもの学校行事のために2時間だけ抜けるとか、通院のために1時間だけ早く帰るといったようなこともできることから、休暇の申し出は100%受理されています。

育児中の女性など、自分の自由時間に限りがあっても、その中で社会と何らかの関わりを持っていたい、少しの時間でも仕事をしたいと思っている方はたくさんいらっしゃいます。そういった方がそれぞれの生活に合わせた働き方ができるしくみがあれば、出産、育児、介護などと仕事の両立も可能になるのではないかと思います。

○社員がいきいき働く会社づくり

社員には自分自身がワクワクする仕事をしてもらいたいと思っています。

経理事務を希望して入社してきた社員がいたのですが、仕事ぶりをみていて経理よりも制作のほうに向いているのではと思い、勧めてみるとやはりそのとおりで、経理をしていた時よりもいきいきと仕事をしています。

適材適所というのは大切ですね。経営者や上司がそれを見極めてそれぞれに合った仕事を与えることも大事ですが、本人に自分がやりたいと思う分野の仕事を選んでやってもらおうと、やりがいを感じ、よりいっそう責任感を持って取り組んでくれます。

また、やりがいを見いかせると仕事の達成感、充実感も得られ、効率もアップします。社員みんながそういったいい空気を感じながら働ける職場では、自発的に仕事をする雰囲気生まれ、繁忙期でどうしても自分の仕事を誰かに手伝ってもらわなければ回らない時でも、お互いが自分から動いてそれぞれができることをやり、うまく乗り切っています。社員がお互いを理解できる職場環境づくりのためにも、日々ワクワクした気持ちで仕事ができるといいですね。もちろん自分の仕事に対する責任感は絶対ですが。

○今後について

自分が本当に大切に思うことを大事にしていくことができればと思います。世代や時代、環境によってそれは変わってきますが、そういったことを優先した働き方ができる職場環境にするため、それぞれのワーク・ライフ・バランスに合った雇用形態がとれる会社にしていきたいと思っています。

また社員それぞれの、「仕事のスキルを磨きたい」とか「仕事以外にも学びたいことがある」といった向上心にこたえられる会社でありたいと思います。充実した生活があれば、仕事にも前向きに取り組んでいきます。

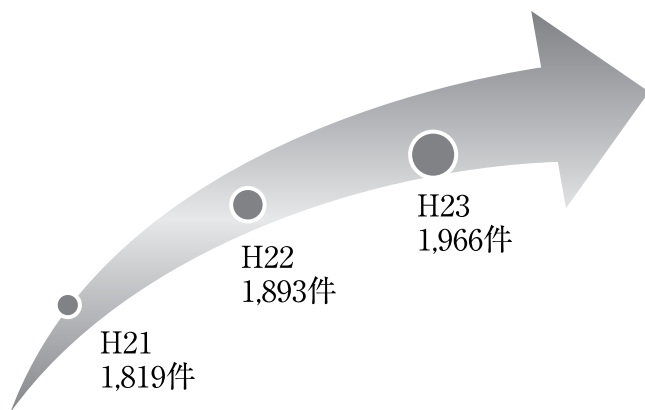
経営者は誰でも、社員が元気に働いてくれることを望んでいます。「仕事をしているときが一番楽しい！」と社員が感じてくれる会社にしていきたいですね。



瀧原代表取締役

労働災害を防ぎましょう!!

～みんなで創ろう 職場の安全・安心～



労働災害は本来あってはならないもので、発生すれば被災者本人だけでなく家族にも暗い影を落とします。加えて、企業や産業界、国にとっても大きな損失となります。しかしながら、岡山県下の労働災害による死傷者数は2年連続で増加しており、極めて憂慮すべき事態となっています。

岡山労働局

2012岡山労働災害撲滅運動実施中

岡山労働局と各労働災害防止団体では、労働災害の撲滅に向けた岡山県下労使全員参加による労働災害防止の取組を促進するため、「2012岡山労働災害撲滅運動実施本部」（本部長 岡山労働局長）を設置し、「2012岡山労働災害撲滅運動」を実施しています。

毎月1日は全員参加による 「安全点検の日」

2012岡山労働災害撲滅運動では、毎月1日を「安全点検の日」と定め、

それぞれの事業場に応じた安全点検活動の実施

を提唱し、労働災害防止意識を高めるとともに、安全な作業環境整備の推進を図ることとしています。

是非皆様方の事業場においても労働災害防止の徹底を図って下さい。

なお、次の業種については重点を定めた点検活動をお願いしています。

- 製造業：機械設備によるはさまれ・巻き込まれ災害防止
- 建設業：足場等からの墜落・転落災害防止
- 道路貨物運送業：荷役作業時の墜落・転落災害防止
- 林業：チェーンソー等による切れこすれ災害防止
- 小売業・保健衛生業：4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の実践による転倒、腰痛災害防止

※岡山労働局のホームページ（<http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）に「2012岡山労働災害撲滅運動」の専用バナーを設け、リーフレット等を掲載することにより情報提供をしていますので、是非ご覧下さい。

すべての業種に共通する「安全点検の日」での取組

全産業で発生した労働災害を事故の型でみると、次のようになります。

①転倒

- ぬれていたり、油がこぼれているなどの場所で滑って転ぶ。
- 通路に突出して置かれた物や、段差などでつまずき転ぶ。
- 小走りで移動中に足がもつれて転ぶ。

②墜落、転落

- 2階の開口部や作業床の端、踏み台などの用具から落ちる。
- 階段を踏み外したり、急傾斜地で滑って転落する。

③はさまれ、巻き込まれ

- 歯車、Vベルト、軸などの動力伝達部や、工作機械のドリルなどの回転するものに巻き込まれる。
- コンベアー、加工機械、包装機械など機械装置の作動部分などに挟まれる。

④動作の反動、無理な動作による腰痛防止

- 急激な動作、不自然な姿勢、長い時間同じ姿勢を保つ、重いものを持つなどによる腰痛など。

今回は特に、その発生割合が高い

転倒災害の防止対策

について、積極的な取組をお願いします。

4S活動(整理・整頓・清掃・清潔)の徹底

「整理」…必要な物と不要な物を分けて、不要な物を処分すること

「整頓」…必要なときに必要な物をすぐ取り出せるように、分かり易く安全な状態で配置すること

「清掃」…身の回りをきれいにし、衣服や作業場のゴミや汚れを取り除くこと

「清潔」…整理・整頓・清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な職場環境を維持すること

事業場におかれましては、次の「安全点検表」を参考にして転倒災害の防止を図ってください。

点検項目	点検結果
整理・整頓を徹底し、作業スペースや通路の床面について、つまずきの原因となる障害物を撤去していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
清掃を徹底し、作業スペースや通路、階段の床面について、滑りの原因となる水や油を除去していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
作業スペースや通路の床面について、凹凸や段差があれば、必要な改善措置を講じていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
通路は必要な幅を確保し、安全通路であることを表示していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
作業スペース、通路、階段等においては照明を設け、必要な照度を確保していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
屋外通路等、冬季に凍結のおそれがある箇所には、労働者への注意喚起のほか、凍結箇所に対する必要な措置（立入禁止、凍結の解凍等）を講じていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
耐滑性のある履物を履いていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
ポケットに手を入れたまま、歩行しないようにしていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
前方や足元が見えないほどの大きな荷物を持たないようにしていますか？ (運搬には、台車等を使用しましょう。)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
階段の昇降時においては、走らず、一段飛ばしをせず、また、必要に応じて手すりを使用し昇降していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

おかやま新卒応援ハローワークにおける サービス提供時間の変更のお知らせ



おかやま新卒応援ハローワークでは利用者のニーズにそった機能強化の一環として、サービス提供時間の変更を平成24年4月2日(月)から下記のとおりとすることとしました。

記

平日 10:00～19:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

なお、土曜開庁(第1・3土曜 10:00～17:00)については、ハローワークプラザにジョブサポーターが勤務して、学生等が来所した時には対応することとしています。



おかやま新卒応援ハローワーク

〒700-0901
岡山市北区本町6-36
第1セントラルビル7階 ハローワークプラザ岡山内
TEL: 086-222-2904
FAX: 086-222-3001
http://okayama-okayama-plaza.jsite.mhlw.go.jp/hello_work_okayama/okayama_sinsotsu.html
■利用時間■ 月～金 10:00～19:00
■休 日■ 土曜日、日曜日、祝日

あなたの就活を
サポートします!
お気軽に
ご相談ください。



平成24年4月1日からマザーズサロン 岡山の名称が変わりました。

マザーズサロン岡山は、平成24年4月1日から
「ハローワーク岡山マザーズコーナー」
に名称が変更となりましたが、今年度は、新たに就職支援等のセミナーも充実して、
今まで以上にご利用していただくことが出来ますのでよろしく申し上げます。



ハローワーク岡山マザーズコーナー

〒700-0901
岡山市北区本町6-36 第1セントラルビル7階
ハローワークプラザ岡山内
TEL: 086-222-2905
■利用時間■ 月～金 8:30～17:00 土曜日 10:00～17:00
■休 日■ 土曜日(第2・第4・第5)、日曜日、祝日





岡山労働局雇用均等室からのお知らせ

1 平成24年7月1日より改正育児・介護休業法が全面施行されます

平成21年に育児・介護休業法が改正されましたが、平成24年7月1日より、これまで適用が猶予されていた従業員数100人以下の事業主にも以下の制度が適用になります。

- ①育児のための短時間勤務制度
- ②育児のための所定外労働の制限
- ③介護休暇

★改正育児・介護休業法等説明会のご案内

岡山労働局では下記日程により上記の改正事項等につきまして、説明会を開催いたします。
詳細は、岡山労働局HPをご確認下さい。

日 時	場 所	定 員
6月18日(月) 13:30~	岡山第二合同庁舎 2階ABCD会議室 岡山市北区下石井1-4-1 (駐車場がありませんので、公共交通機関でお越し下さい。)	200名 (先着順)

2 平成24年4月1日より「子育て期短時間勤務支援助成金」の支給額が改正されています

(小規模事業主：労働者数100人以下)

1人目：70万円 ⇒ 40万円、 2人目～5人目：50万円 ⇒ 15万円

(中規模事業主：労働者数101人以上300人以下)

1人目：50万円 ⇒ 30万円、 2人目～10人目：40万円 ⇒ 10万円

(大規模事業主：労働者数301人以上)

1人目：40万円 ⇒ 30万円、 2人目～10人目：40万円 ⇒ 10万円

○小規模事業主について、支給要件が以下のとおり改正されています。

平成24年6月30日までに
短時間勤務制度を開始する場合

少なくとも3歳に達するまでの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を労働協約又は就業規則に制度化※

平成24年7月1日以降
短時間勤務制度を開始する場合

少なくとも小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を労働協約又は就業規則に制度化※

※短時間勤務制度の利用開始前に法に沿った短時間勤務制度を制度化していることが必要です。

問合せ・申込先

岡山労働局雇用均等室

〒700-8611岡山市北区下石井1-4-1 第二合同庁舎3階 電話086-224-7639

自分の技能を
発揮しよう!

平成24年度アビリンピック岡山大会 (岡山県障害者技能競技大会)開催

日時：平成24年6月30日(土曜日)

**会場：国立吉備高原職業リハビリテーションセンター
(吉備中央町吉川)**

障害のある方々が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図る目的でアビリンピック岡山大会(岡山県障害者技能競技大会)が開催されます。

この大会の優勝者は、10月に長野県で開催される全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)に岡山県代表選手として推薦されます。



昨年の大会の様子(喫茶サービス競技)

競技種目

- ワード・プロセッサ
- データベース
- ホームページ
- DTP
- 電子機器組立
- 機械CAD
- 喫茶サービス
- パソコンデータ入力
- 清掃(ビルクリーニング)
- オフィスアシスタント

アビリンピックとは アビリティ(ABILITY・能力)とオリンピック(OLYMPIC)を合わせた造語です。

世界の舞台へ! 国際アビリンピック



写真は、第8回国際アビリンピックソウル大会(平成23年9月25日~29日 大韓民国ソウル市で開催)に、日本代表選手として英文DTP競技に出場し特別賞を受賞した橋野友絵さん(旭化成アビリティ水島営業所)

【お問い合わせ先】 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

岡山障害者職業センター(雇用支援課)

電話 086-801-5150

岡山県産業労働部労働政策課(産業人材育成班)

電話 086-226-7387

平成24年度 岡山県教育委員会

家庭教育企業出前講座

子育てのヒント等、家庭教育について学んでいただくことで、社員の皆様の家庭生活がさらに安定、仕事にも全力投球！ 企業内の研修等に合わせて、皆様方の学びやすい時間に、家庭教育に関する出前講座を実施します。ぜひ、御活用ください。

県教育委員会が
講師を派遣！



岡山県
「ぼっちり!モグモグ」
生活リズム向上
マスコットキャラクター

1 内容 講座内容については、御相談の上で決定します。
※詳しくは生涯学習課HPを御覧ください。

2 講師 大学関係者、各種団体（子育て支援団体、岡山県栄養士会等）、岡山県教育庁職員など

3 対象者 企業等で働く子育て中の方（乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者）及びこれから親になる若い方など

4 期間 平成24年5月～平成25年2月

5 申込み ①岡山県教育庁生涯学習課まで御連絡ください。
②申込書を御提出いただきます。
※生涯学習課ホームページからダウンロードできます。

6 その他 ○企業内で、参加呼びかけ等の広報をお願いします。
○会場として、企業内の会議室等を御用意ください。
※当日は、実施団体と県教育委員会で運営します。

★実績★

実施企業等

- ★NTT 西日本-中国 (H22, H23)
- ★株式会社インパム (H22, H23)
- ★(株)瀬戸内海放送岡山支社 (H23) など

実施内容

- ★「子育てのイライラと上手く付き合う親になろう」(ワークショップ)
- ★「眠りの脳科学、早ね早おき朝ごはん、家庭も職場も、元気やる気笑顔いっぱい!」(講義)
- ★「早ね早おき朝ごはん」で元気もりもり!」(実習)
- ★「子育て期のワーク・ライフ・バランス」(講義)
- ★「笑顔のお父さんが家族のヒーローに!」(講義) など

家庭教育はすべての教育の出発点!

次の世代を担うおかやまの子どもたちの健やかな成長のために!

*講師の派遣に要する経費(謝金及び旅費)は県が負担します。

*本年度、8団体程度への出前講座が可能です。先着順ですので、早めにお申込みください。

お問い合わせ・申込み先

岡山県教育庁生涯学習課

住所：〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

電話：086-226-7597

F A X：086-224-2035

E-meil：syogai@pref.okayama.lg.jp

(“家庭教育企業出前講座”とタイトルをつけてください。)

県労委の動き

H23年12月1日～H24年3月31日

不当労働行為救済申立事件

- H23年1号事件（不利益取扱い、支配介入）
3月7日 第3回審問（結審）
- H23年2号事件（団体交渉拒否）
1月13日 第2回審問（結審）
3月30日 終結（命令書交付）
- H23年3号事件（団体交渉拒否）
1月17日 第1回調査
3月1日 第2回調査
- H23年4号事件（団体交渉拒否）
12月12日 新規申立て
2月14日 第1回調査

不当労働行為救済命令取消請求事件

- 岡山地裁H23（行ウ）第26号事件
12月7日 第1回口頭弁論
2月1日 第2回口頭弁論
3月21日 第3回口頭弁論
- 岡山地裁H23（行ウ）第27号事件
12月13日 第1回口頭弁論
2月7日 第2回口頭弁論
3月13日 第3回口頭弁論（弁論終結）

調整事件

- J新聞社争議（23年9号事件）
〈調整事項〉年間一時金の最低でも7ヶ月以上の支給、誠実な団体交渉の実施
平成23年11月14日 j 労働組合からあっせん申請
平成24年2月22日 第1回あっせん
平成24年3月27日 第2回あっせん（打切）
- A市教育委員会争議（24年1号事件）
〈調整事項〉外国人語学講師の雇用更新
平成24年2月10日 a 労働組合からあっせん申請
平成24年3月13日 第1回あっせん（打切）
- B学園争議（24年2号事件）
〈調整事項〉嘱託職員の雇用継続及び団交の促進
平成24年2月20日 b 労働組合からあっせん申請
平成24年3月21日 第1回あっせん（打切）
- C学園争議（24年3号事件）
〈調整事項〉教授の定年退職後の再雇用
平成24年2月20日 c 労働組合からあっせん申請
平成24年3月21日 第1回あっせん（打切）

※詳しくは労働委員会にお問い合わせください。

岡山県労働委員会事務局

〒700-8570

岡山市北区内山下2-5-7 丸の内会館2階

電話086-226-7563

平成24年度 キャリアアップ講座〈津山(第1回)〉の 受講者募集について

岡山県男女共同参画推進センター（ウイズセンター）では、チャレンジ支援事業として、結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し、再就職を希望する女性を対象に就業に関する基礎知識やエクセル3級程度のパソコン基本操作等を習得する講座を開催します。次のとおり講座の受講者を募集しますので、お知らせします。

【津山地区】

- | | |
|--------|---|
| 1 申込受付 | 平成24年5月12日(土)～5月25日(金)
受講申込書を郵便でウイズセンターへお送りください。 |
| 2 受講期間 | 平成24年6月13日(水)～7月19日(木)
期間内の水～土曜日の22日間 |
| 3 会 場 | 津山男女共同参画センター「さん・さん」
(津山市新魚町17 アルネ・津山5階) |
| 4 応募資格 | 結婚・出産・育児・介護等でいったん仕事を中断し再就職を希望する女性で全期間(22日間)出席できる方 |
| 5 受講料 | 無料 但し教材費3,000円・検定受験料5,100円は実費負担 |
| 6 募集人数 | 15名(選考により決定) |

送り先
お問い合わせ

ウイズセンター(岡山県男女共同参画推進センター)

〒700-0807岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ6階

【お問い合わせ先 TEL (086) 235-3307】

*共催 津山男女共同参画センター「さん・さん」
津山市新魚町17 アルネ・津山5階 TEL(0868)31-2533



毎年7月第3土曜日

「勤労青少年の日」って知っていますか？

勤労青少年の日 平成24年は7月21日です。

「勤労青少年の日」とは、働く若者の福祉の向上について、広く国民の関心と理解を深めるとともに、働く若者が日本の未来を担う社会人、職業人として成長しようとする意欲を高めるために設けられているもので、毎年7月の第3土曜日と定められています。(勤労青少年福祉法第5条)

平成24年 勤労青少年の標語は…

「一歩ずつ 大きな未来へ 日々挑戦」

〔意味〕

色々な事への挑戦を一歩ずつ積み重ねていくことが、大きな夢ある未来、充実した職業生活に活かされていく。

「えせ同和行為」を排除しましょう。

「えせ同和行為」は同和問題を口実にして、不当な利益や義務のないことを要求する行為であり、これまでの同和問題に関する差別意識の解消に向けた啓発や教育の効果を一挙に覆し、県民に同和問題に対する誤った意識を植え付けるなど、同和問題解決の大きな阻害要因となっており、断固排除する必要があります。

このため、岡山県、岡山県警察本部、岡山地方法務局、岡山市、岡山弁護士会で組織する「えせ同和行為対策関係機関連絡会」において、「えせ同和行為排除」の周知徹底を図っているところです。

えせ同和行為対策関係機関連絡会<相談窓口>	
岡山地方法務局（人権擁護課）	☎086-224-5761
岡山県警察本部（組織犯罪対策第二課）	☎086-233-8930
岡山弁護士会（民事介入暴力被害者救済センター）	☎086-223-4401
岡山県（人権施策推進課）	☎086-226-7406
岡山市（人権推進課）	☎086-803-1070

平成24年 労使関係総合調査にご協力ください

平成24年6月から7月にかけて、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します。この調査は次の2つの調査からなり、労使関係の実態等を把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的として毎年実施しています。

平成23年6月末現在の岡山県内の労働組合数は876組合、組合員数は147,909人、推定組織率は18.6%でした。調査にあたっては、調査票をお送りし、返送していただくことになっておりますので、ご協力をお願いします。

- 労働組合基礎調査
すべての労働組合を対象として、労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を調査
- 団体交渉と労働争議に関する実態調査
一定の方法により抽出した労働組合を対象として、労働環境が変化中での労働組合の団体交渉の実態、労働争議の手続等の状況を調査

問い合わせ先 岡山県産業労働部労働政策課（086）226-7386

岡山県労働協会の 会員募集

岡山県労働協会は、県内の労働者・使用者や一般県民の方々に、労働問題についての知識を深め、正しい理解を培っていただくために、様々な労働教育講座、各種資料の提供などの活動を続けています。

- 主な会員サービス**
- ・県内の労働情報を掲載した「おかやま労働」（年4回）の送付
 - ・「労働問題セミナー」など各種のセミナーの御案内
 - ・労働関係法に関する資料提供

会費	正会員	年額	5,000円（労働組合、使用者及びその団体）
	賛助会員	年額	12,000円（行政機関及び公共団体）

お申し込み先 岡山県労働協会事務局（岡山県労働政策課内）
TEL(086)226-7386 FAX(086)224-2130

参加者募集

平成24年度 岡山県「ワーク・ライフ・バランス推進フォーラム」

『ワーク・ライフ・バランス』は、時間を活かして仕事も生活も充実する考え方です。仕事を効率よく行うことで、自己研鑽や地域活動、家族と過ごす時間が増え、それにより生活が充実し、生活の時間で得た人脈・アイディア・スキルが、結果的に仕事の質と効果を高めます。企業も社員も、ともにメリットとなるこの取組について一緒に考えてみませんか？

- ◆ 日 時 平成24年6月27日(水) 13:00～15:30
- ◆ 場 所 サン・ピーチOKAYAMA「ピーチホール」(岡山市北区駅前町2丁目3番31号)
- ◆ 内 容 講演
 演題 「人生と仕事の段取り術 ～企業力向上のための意識改革～」
 講師 小室 淑恵さん(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長



【プロフィール】

2006年(株)ワーク・ライフバランスを設立。中小企業から大企業まで、広くワーク・ライフ・バランスの実現に向けてのサポートを実施し、現在までに述べ800を越える組織を支援している。

内閣府、厚生労働省、経済産業省、総務省の審議会や各種委員会、研究会委員等多数の公職を歴任。

「人生と仕事の段取り術」「時間を活かして仕事も生活も充実する方法」他ワーク・ライフ・バランスに関する著書多数。

行政説明

- 「両立支援助成金について」 説明：岡山労働局 雇用均等室
- 「おかやま子育て応援宣言企業について」 説明：岡山県 保健福祉部 子ども未来課

- ◆ 定 員 200名(先着順)
- ◆ 申込締切 平成24年6月20日(水)
- ◆ その他 要約筆記・託児あります。(※託児は必ずお電話で、申込締切日までにご予約ください。)
- ◆ 主 催 岡山県
 - ◆ 共催/岡山労働局、岡山県労働協会
 - ◆ 後援/岡山県商工会議所連合会、岡山県商工会連合会、岡山県中小企業団体中央会、公益財団法人岡山県産業振興財団、岡山県中小企業家同友会、岡山県社会保険労務士会、一般社団法人岡山県中小企業診断士会

携帯電話用
QRコード



【申込先・問い合わせ先】 岡山県 県民生活部 男女共同参画青少年課
TEL：086—226—0553

■ホームページからは、岡山県ホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/>)からお申込みください。
組織で探す > 県民生活部 > 男女共同参画青少年課

6月は第27回男女雇用機会均等月間です!

眠らせていませんか?あなたの職場の女性の力 ～ポジティブ・アクションで男女が活躍～

厚生労働省では、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使を始め社会一般の認識と理解を深める機会としています。

<本年度の目標>

- (1) 男女雇用機会均等法の一層の周知徹底及び履行確保
- (2) ポジティブ・アクションの趣旨及び内容の正しい理解と取組の促進

ポジティブ・アクションとは?

固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経緯から

- 営業職に女性はほとんどいない
 - 課長以上の管理職は男性が大半を占めている
- 等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、**個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組**をいいます。



ポジティブ・アクション
普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

ポジティブ・アクションは、なぜ必要?

社内制度には男女差別的な取扱いはないのに「なかなか女性の管理職が増えない」「女性の職域が広がらない」。そのために女性の能力が十分に活かされていないといった場合に、このような課題を解決し、実質的な男女均等取扱いを実現するために必要となるものです。また、ポジティブ・アクションには、個々の労働者の能力発揮を促進するだけでなく、企業にも様々なメリットがあります。

メリット

- 女性労働者の労働意欲の向上……………女性の活躍が周囲の男性に刺激→生産性が向上
- 多様な人材による新しい価値の創造……………幅広い高い質の労働力の確保 外部評価（企業イメージ）の向上

○男女雇用機会均等法とは…

職場における男女差別的な禁止、職場におけるセクシュアルハラスメント対策、母性健康管理、ポジティブ・アクションなどについて定めている法律です。

<http://www.okayama.plb.go.jp/seido/kintou/index.html>

○ポジティブ・アクション情報ポータルサイトをご利用ください。

御社の女性の活躍推進状況をウェブ上で即時チェックできます。 <http://www.positiveaction.jp/>

○きららとは…

ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマークです。ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業、普及促進に賛同する企業、労使団体、地方自治体などが、商品、広報誌、名刺、ホームページ等に掲載するなどにご使用いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/seisaku04/100219.html>

問合せ先 岡山労働局雇用均等室

(岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎3階 電話086-224-7639)

再生紙を使用しています

岡山県 産業労働部労働政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL 086-226-7386 FAX 086-224-2130